

えひめ教育の日 実施状況

えひめ教育の日とは

愛媛県では、県民総ぐるみで教育について考え、行動する契機となる日として「えひめ教育の日」(毎年 11 月 1 日)、「えひめ教育月間」(毎年 11 月)を制定し、学校や行政だけではなく、家庭や地域などが一体となって、教育の推進を図ることとしています。

今年度、本校では、「えひめ教育月間」中の行事として、授業公開週間、人権集会を実施しました。

事業名	授業公開週間
日時	11月6日～10日
場所	本館、教棟、運動場、体育館
参加者	生徒、保護者、教職員、地域関係者

保護者、地域関係者の方々に、授業の様子を参観していただきました。生徒たちは、自分で学び、自分で考える姿勢を大切に、生徒の主体的な活動の授業を行いました。

一年生は、自分自身の課題を発見しながら基礎基本を学ぶ授業を行い、三年生の授業は、進路実現に向けて、それぞれの課題探求に力を入れていました。特に「総合的な学習」の時間に行われた地域探求では、総まとめとしてプレゼンの様子を地域の係わってくださった方々にも参観、講評をいただくことができました。



事業名	人権集会
日時	11月10日
場所	体育館
参加者	生徒、保護者、教職員、地域関係者

人権集会は人権標語、作文、ポスターの表彰に始まり、人権委員会研究発表、人権クイズ、サインダンスなど様々な活動を行い、幅広い視点から人権について全校生徒で学びました。

人権委員会研究発表は1年生が「性同一性障害について」、2年生が「幼児・児童虐待について」の研究発表を行い、各テーマにおいて自分たちが思っていた以上に深刻な問題について調査、研究したことを発表しました。

本校で長年継続している手話講座で、サインダンスに挑戦しました。昨年の手話劇に変わり、楽しく手話を学ぶ活動ができました。各学年の人権委員が協力してストーリーも作成し、ケツメイシ「知よ」、シクラメン「大丈夫」の曲に合わせてサインダンスを行いました。講師の先生にはいつも熱心に指導いただき、私たちに分かり易い手話を教えていただきます。簡単な手話は全校生徒にも伝えることができ会場に一体感が生まれました



